地球温暖化防止対策への支援

政策提言先 環境省

政策提言の要旨

鳩山首相が国連総会で表明された「2020 年までに温室効果ガスの排出量を 1990年比で25%削減」を実現するためには、地球温暖化対策をより一層推進す ることが求められています。

高知県では、これまでも低炭素社会のトップ・プランナーとして、協働の森づくり事業やJ-VER制度の導入など、森林資源を活用した地球温暖化対策に積極的に取り組んでまいりました。

今後、温室効果ガスの排出量削減目標の達成のための諸施策を展開するうえで、豊富な森林資源を活用した地球温暖化対策の推進が、非常に有効な施策であるとともに、産業の振興や雇用の創出などの面でも、大きな効果が期待されます。

こうしたことから、新政権が掲げる 25%削減に向けた地球温暖化対策を効果的 に推進し、全国に普及していくためには、以下の取り組みに対する支援が有効 だと考えます。

【政策提言の具体的内容及び理由】

1 森林資源を活用した国内の排出量取引制度の創設と支援

温室効果ガスの排出量削減目標の達成のためには、都市と地方が連携して森林整備を進め、森林資源を活用した CO2 削減量や CO2 吸収量を排出量取引制度において活用することで、山村地域の産業の振興や雇用の創出につながる効果的な支援策が必要となります。

- ・ 本県は、全国一の森林率 84%を有する森林県として、全国に先駆け、国のオフセット・クレジット(J-VER)制度を活用した木質バイオマスによる CO2 削減及び森林整備による CO2 吸収のカーボン・オフセット制度の普及に取り組んでいます。
- ・ 実効性のある国内の排出量取引制度の創設にあたっては、CO2 削減・CO2 吸収量クレジットが排出量取引の対象となるよう盛り込むとともに、排出量取引の取り組みに必要となる経費への支援策が効果的だと考えます。

2 木質バイオマスエネルギー活用への支援

温室効果ガスの排出量削減を進めるとともに、山村地域の産業の振興や雇用の創出を図るためには、森林から生まれる再生可能な木質バイオマスによる代替エネルギーの活用を促進する取り組みが必要だと考えます。

・ 本県では、森林の整備から生まれる木質バイオマスを代替エネルギーとして活用するため、ビニールハウス加温用の木質ペレットボイラーの導入などに積極的に取り組んでいますが、事業者のみの取り組みでは十分に進まないのが現状であり、木質バイオマスの燃料供給コストの縮減や木質ペレット利用機器導入への支援策の拡充が効果的だと考えます。

【高知県担当課】林業振興·環境部 環境共生課